



2026年2月24日

各位

会社名 インフォメティス株式会社
代表者名 代表取締役社長 只野 太郎
(コード番号：281A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 横溝 大介
050-8882-9931 (IR 問い合わせ先番号)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月27日に開催を予定している第13期定時株主総会に、下記のとおり、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、株主への払戻しや外部への資金流出を伴うものではありません。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

当社は、現時点で生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しながら、柔軟かつ機動的な資本政策を実施できる体制を確保するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2026年1月31日時点の資本金の額367,321,950円のうち357,321,950円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が2026年1月31日時点で発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月20日(予定)

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2026年1月31日時点の資本準備金の額357,321,950円のうち357,321,950円を減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が2026年1月31日時点で発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少するものであります。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月20日(予定)

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

4. 剰余金処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記 2.

(1) 及び 3. (1) の振り替えられたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,229,984,047 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,229,984,047 円

(3) 剰余金の処分がその効力を生ずる日

2026 年 5 月 20 日 (予定)

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 2 月 24 日
(2) 第 13 期定時株主総会決議日	2026 年 3 月 27 日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告	2026 年 4 月 15 日 (予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2026 年 5 月 15 日 (予定)
(5) 効力発生日	2026 年 5 月 20 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定の組替えであり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、上記の内容につきましては、2026 年 3 月 27 日開催予定の第 13 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上